

令和 2 年度 補正予算の概要

(令和 2 年 12 月議決分)

令和2年度一般会計12月補正予算の概要

議案第75号

令和2年度取手市一般会計補正予算（第7号）

・今回の補正予算の基本的な考え方

- 1 点目に、戸頭北保育所移籍準備補助金
 - 2 点目に、障害者自立支援給付費等の扶助費の増額
 - 3 点目に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止等を決定した事業の減額
 - 4 点目に、人事院勧告等による人件費の減額
 - 5 点目に、令和3年4月1日から開始する来年度の業務について、事前に契約等の準備が必要となるため、債務負担行為の設定を行うもの
- 以上、5つの考え方にに基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、4億4,073万6千円の増額で補正後の予算総額は、522億4,478万2千円となります。なお、5月7日の臨時議会で計上しました特別定額給付金事業費108億262万円を差し引いた実質的な予算規模は、414億4,216万2千円となります。

一般会計予算12月補正額				単位：千円	
区分	補正額の財源内訳				
12月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
440,736	246,051	5,000	396	189,289	

2. 主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

障害者自立支援給付費・障害児通所給付費・生活保護費の扶助費の増加に伴う、国・県負担金2億2,725万円増（負担率3/4）

【内訳】

- ・ 障害者自立支援給付費負担金 1億2,975万円増
- ・ 障害児施設給付費負担金 2,100万円増
- ・ 生活保護費負担金 7,650万円増

- ② (仮称) 取手市立博物館建設基金の廃止に伴う基金繰入金
 (仮称) 取手市立博物館建設基金設置条例の廃止に伴い、基金全額の 304 万 1 千円を一般会計に繰り入れ、公共施設整備基金に積み立てます。
- ③ 一般財源
 12 月補正の財源調整により、財政調整基金繰入金 1 億 8,624 万 8 千円を増額します。

3. 主な歳出補正の内容

① 点目に、戸頭北保育所の廃止に伴い、移籍準備補助金として 67 万 4 千円を計上します。

戸頭北保育所は、第四次取手市保育所整備計画の中で、施設の老朽化を踏まえ、廃止を検討していくこととし、取手市保育行政推進検討委員会及び取手市児童福祉審議会で検討してきました。これらの経過を踏まえ、令和 4 年 3 月 31 日をもって戸頭北保育所が廃止となることから、他施設への移籍にあたり、移籍先の制服代や保育用品等、入園にかかる費用の一部を補助します。

なお、今回の補正予算では、令和 2 年度中から令和 3 年 4 月までに移籍される方を対象とし、令和 3 年度中から令和 4 年 4 月までに移籍される方は令和 3 年度当初予算に計上予定です。

令和 2 年度中から令和 3 年 4 月移籍：12 世帯 14 名 単位：人・円

園名	人数 A	1人あたりの 施設準備費※1 B	1人あたりの 移籍準備費※2 C	合計 A×(B+C)
戸頭東保育園	9	21,000	20,000	369,000
取手保育園	1	7,300	20,000	27,300
あづま幼稚園	2	57,000	20,000	154,000
取手ふたば文化	1	53,600	20,000	73,600
とねっこ保育園	1	30,000	20,000	50,000
計	14	—	—	673,900

※1 施設準備費：制服代、保育用品代等の入園時必要経費

※2 移籍準備費：その他移籍にかかる準備経費

<参考> 令和 3 年度中から令和 4 年 4 月移籍：25 世帯 27 名
 移籍準備補助金：729,000 円 (予定)

2点目に、障害者自立支援給付費等の扶助費 3 億 300 万円を増額します。

ア、障害者自立支援給付費の増 1 億 7,300 万円増

介護給付、訓練等給付 1,100 人/月→1,153 人/月 (53 人増/月)

イ、障害児通所給付費の増 2,800 万円増

障害児通所サービス利用者 601 人/月→606 人/月 (5 人増/月)

ウ、生活保護費の増 1 億 200 万円増

保護世帯数 950 世帯 (40 世帯増)、保護人数 1,182 人 (45 人増)

3点目に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止等を決定した事業について、760 万 3 千円を減額します。

【内訳】

ア、とりで産業まつり 200 万円減

11 月 7 日 (土)、8 日 (日) に予定されていた「第 39 回とりで産業まつり」が中止となったため、減額します。

イ、藤代商工祭 100 万円減

9 月に予定されていた「第 44 回藤代商工祭」が中止となったため、減額します。

ウ、消費生活展 65 万円減

10 月 2 日 (金)、3 日 (土) に予定されていた「第 50 回消費生活展」が中止となったため、減額します。

エ、にぎわいフェスタ 130 万円減

3 月 20 日 (土) に予定されていた「第 4 回にぎわいフェスタ」が中止となったため、減額します。

オ、舟運交流推進事業 79 万 3 千円減

モニタリングツアーのうち、中止となった事業を減額します。

〈中止事業〉

・佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩き：6 月中旬予定

・みなかみ八木沢ダム見学と谷川岳エコハイキング：10 月下旬予定

・いんざい川めぐり舟運体験と成田山：11 月下旬予定

カ、文化祭 150 万円減

取手地区・藤代地区で 10 月から 11 月に予定されていた文化祭が中止となったため、減額します。

・取手市文化祭：10 月 31 日 (土)、11 月 1 日 (日)、3 日 (火) 予定

・取手市藤代文化祭：10 月中旬から 11 月中旬まで予定

キ、JOBAN アートライン 36 万円減

謎ときスタンプラリーとアートアンブレラ事業が中止となったため、減額します。

4点目に、人件費について、人事院勧告（期末手当0.05月の減）及び決算を見込んだ現員現給の調整により給料・諸手当・共済費等を補正します。一般会計は790万円減、特別会計は660万円減、合計で1,450万円の減額となります。

【内容】

①議員

ア、人事院勧告による期末手当の減 57万4千円減
 イ、新人議員5名分の6月期末手当支給割合変更による減 160万7千円減

②職員

ア、人事院勧告による期末手当の減 1,270万円減
 イ、現員現給による給料・諸手当・共済費等の調整 480万円増

【職員数】

当初予算 872人（特別職3 一般職783 再任用86）
 12月補正 866人（特別職3 一般職778 再任用85）
 差引 ▲6人（ 一般職▲5 再任用▲1）

5点目に、債務負担行為の補正

令和3年4月1日から業務を行うため、事前に契約等の準備が必要となる、議会会議録作成支援システム保守点検業務委託など41件について追加し、2件を変更する債務負担行為の設定を行います。

4. 基金の12月補正後の現在高

単位：千円

基金	補正前残高	12月補正における増減額	補正後残高
財政調整基金	1,339,985	▲186,248	1,153,737
公共施設整備基金	849,322	3,041	852,363
（仮称）取手市立博物館建設基金	3,041	▲3,041	0

令和 2 年度特別会計 12 月補正予算の概要

特別会計の 12 月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の 4 特別会計の補正予算となります。

議案第 76 号

令和 2 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額から 400 万円を減額します。

歳入の補正内容は、一般職人件費の減額に伴い一般会計繰入金 400 万円を減額します。

歳出の補正内容は、人事院勧告による期末手当の減額及び決算を見込んだ現員現給の調整により一般職人件費 400 万円を減額します。

議案第 77 号

令和 2 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算総額から 460 万円を減額します。

歳入の補正内容は、一般職人件費の減額に伴い職員給与費等繰入金 460 万円を減額します。

歳出の補正内容は、人事院勧告による期末手当の減額及び決算を見込んだ現員現給の調整により一般職人件費 460 万円を減額します。

また、国民健康保険税の還付申請が増加し、当初予算に不足が見込まれるため、過誤納還付金 300 万円を増額します。なお、過誤納還付金の増額に伴う財源として、財政調整基金積立金 300 万円を減額します。

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける国民健康保険税の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 78 号

令和 2 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額に 1 億 6,758 万 8 千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、後期高齢者医療保険料が特別徴収分及び普通徴収分を合わせて 1 億 1,079 万 5 千円、医療給付費負担分繰入金 5,247 万 7 千円、職員給与費等繰入金 310 万円をそれぞれ増額します。

歳出の主な補正内容は、令和 2 年度の保険料率改定に伴う保険料の増加により保険料納付金 1 億 1,079 万 5 千円を増額します。

また、令和元年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定による茨城県後期高齢者医療広域連合への精算納付分として、医療給付費納付金 5,247 万 7 千円を増額します。

なお、一般職人件費は、人事院勧告による期末手当の減及び決算を見込んだ現員現給の調整により、310 万円を増額します。

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける後期高齢者医療保険料の収納業務を委託するため、債務負担行為の追加設定を行います。

議案第 79 号

令和 2 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額に 1 億 9,210 万 3 千円を増額します。

歳入の補正内容は、保険給付費の増加により国庫支出金 7,524 万 8 千円、支払基金交付金 5,165 万 2 千円、県支出金 2,892 万 2 千円、一般会計繰入金 2,501 万 7 千円、介護給付費準備基金繰入金 1,126 万 4 千円をそれぞれ増額します。

歳出の主な補正内容は、利用者の増加に伴い居宅介護サービス給付費 1,114 万 8 千円、地域密着型介護サービス給付費 4,619 万 6 千円、施設介護サービス給付費 1 億 399 万 9 千円、居宅介護サービス計画給付費 293 万 1 千円、介護予防サービス給付費 274 万 5 千円、介護予防サービス計画給付費 257 万 9 千円、高額介護サービス費 2,170 万 7 千円をそれぞれ増額します。

なお、一般職人件費は、人事院勧告による期末手当の減及び決算を見込んだ現員現給の調整により、110 万円を減額します。

「債務負担行為の補正」は、コンビニエンスストアにおける介護保険料の収納業務委託など 2 件の債務負担行為の追加設定を行います。